

## 議案

### 大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会等の 構成員の変更について

#### 【内 容】

資料1-1～1-4のとおり

#### 【説 明】

都市再生特別措置法第19条第2項の規定に基づき、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域内の建築物の所有者として、協議会、協議会会議の構成員としていた株式会社ロイヤルホテルを退会させる。なお、中之島地域部会には引き続き参画する。

また、構成員の人事異動に伴う変更も併せて実施する。

なお、今回の議案については、協議会規約第9条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げますものである。